

事務事業（見直し事業個票）

目 次

事業名	頁
1 県民交流バスの実施	77
2 HUMAP 構想の推進	78
3 私立学校経常費補助 私立高等学校等生徒授業料軽減補助 私立学校教職員退職金財団補助 私立幼稚園教職員退職基金財団補助	79
4 ひょうご地域創生交付金	80
5 地域再生大作戦	81
6 ふれあいの祭典	82
7 出会いサポートセンター事業	83
8 地域祖父母モデル事業	84
9 こどもの冒険ひろば事業	85
10 障害者小規模通所援護事業	86
11 グループホームを利用する低所得者 に対する家賃助成	87
12 100 歳高齢者祝福事業	88
13 老人クラブ活動強化事業	89
14 WHO 神戸センター運営支援事業	90
15 音楽療法定着促進事業	91
16 県立障害者高等技術専門学院の運営 体制の見直し	92
17 地域経済活性化支援事業	93
18 商店街の活性化施策	94
19 中小企業設備貸与事業	95
20 新事業創出支援事業貸付	96
21 チャレンジ起業支援貸付	97
22 IT あわじ会議開催事業	98

事業名	頁
23 旅券事務所	99
24 海外事務所運営費	100
25 姉妹州省との周年事業	101
26 私費外国人留学生奨学金支給事業	102
27 ひょうごふるさと館運営事業	103
28 首都圏特産品プロモーション強化事業	104
29 五国の元気づくり交流拠点の支援	105
30 認証食品 PR・販売コーナー設置事業	106
31 兵庫県産木材利用木造住宅特別融資	107
32 ひょうご元気な「農」創造事業	108
33 バス対策費補助	109
34 県営住宅事業特別会計への繰出	110
35 人生いきいき住宅助成事業（一般型）	111
36 市街地再開発事業	112
37 県立都市公園等維持管理費	113
38 住宅耐震改修工事利子補給事業	114
39 オールドニュータウン再生モデル事業	115
40 郊外型住宅団地再生先導的支援事業	116
41 商店街の活性化とまちの再整備によるにぎわいのまちづ くり(まちなか再生)	117
42 神戸マラソン開催費	118
43 予算決算乖離により廃止するもの	119

1 行政施策	(1) 事務事業	1 県民交流バスの実施
		R3 予算額 (うち一般財源) 137 百万円 (66 百万円)
		効果額 初年度 (うち一般財源) : 137 百万円 (66 百万円) 平年ベース (うち一般財源) : 137 百万円 (66 百万円)

① 見直しの視点

旅行形態が団体から個人へシフトし、バス旅行に対する需要が減少傾向にあること等を踏まえ、事業の必要性を検討

【各バス事業の概要】

区 分	対象団体	対象施設・事業	1台あたり助成額
県民交流バス	自治会等 県内地域団体・グループ	県及び市町の施設・ 体験事業・イベント等	1日コース 2.5 万円 宿泊コース 5 万円
都市農村交流バス	子ども会 青少年団体等の地域グループ	農林漁業体験 視察研修等	1日コース 2.5 万円 宿泊コース 5 万円
ひょうごツーリズムバス	県外団体旅行者 (海外含む)	ひょうごの産業ツーリズム 施設等	1日コース 1.5 万円 宿泊コース 3 万円
しごとツーリズムバス	県内の小中学校 子ども会等の団体・グループ	ものづくり大学 県内の施設・工場等	2.5 万円
エコツーリズムバス	県内の団体及びグループ 県内の小中学校等	県内の環境関連施設等	1日コース 2.5 万円 宿泊コース 5 万円

② 見直し内容

環境変化により、県民交流バス事業等の必要性が希薄化していること、また広報や交流など他事業において、各バス事業の目的を推進するための事業を実施していることから、全てのバス事業を廃止

③ 改善の方向性

それぞれの政策目的を推進するための交流事業について、企画・実施を検討

【工程表 (R4~R6)】

見直し内容	今後の予定 (工程)		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
バス事業の見直し	・バス事業の廃止 ・交流事業の企画・実施		→

1 行政施策	(1) 事務事業	2	HUMAP(兵庫・アジア太平洋大学間交流ネットワーク)構想の推進
		R3 予算額(うち一般財源): 56 百万円 (56 百万円)	
		効果額	初年度(うち一般財源): 21 百万円 (21 百万円) 平年ベース(うち一般財源): 21 百万円 (21 百万円)

① 見直しの視点

近年、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、海外渡航に制限が加わっていることから、交流実績が伸び悩んでいるものの、学生・研究者の交流を更に促進し、引き続き、高等教育研究の活性化、水準の向上を図るとともに、将来の発展を支える人材養成に貢献することが求められることから支援内容を見直し

【支援内容】

区 分		人 数	支 援 内 容
①短期留学生支援	受入 [H12~]	35 人	○6ヶ月以上1年以内 ○単位相互認定(*母国大学に在籍) ○奨学金: 月額 8 万円
	派遣 [H12~]	15 人	○6ヶ月以上1年以内 ○単位相互認定(*国内大学に在籍) ○奨学金: 月額 6~10 万円(地域別に単価設定) 指定都市: 月額 10 万円 甲地方: 月額 8 万円 乙地方: 月額 7 万円 丙地方: 月額 6 万円
②短期研修生受入支援	受入 [H23~]	10 人	○8日以上1ヶ月程度 ○奨学金: 定額 4 万円(8日以上15日以内) : 定額 8 万円(15日超~1ヶ月程度)
③海外インターンシップ支援	派遣 [H19~]	10 人	○4ヶ月以内のプログラム ※(うち県大卒 5 名) ○奨学金: 月額 8 万円
④研究者交流事業	受入 [H14~]	10 人	○1ヶ月以上1年以内 ○往復渡航費 172 千円、滞在費 362 千円(1ヶ月のみ)
	派遣 [H14~]	0 人	○往復渡航費 172 千円

② 見直し内容

②短期研修生受入、③海外インターンシップ支援は、各大学の取組が充実してきたことから廃止

①短期留学生支援、④研究者交流事業については、留学生等による県施策への協力体制を維持する必要があることから、事業を継続し、県内大学の留学生数が年々増加している状況を踏まえ、支援数を見直し

区 分		人 数		
		現 行	見直し後	削減数
短期留学生支援	受入	35 人	25 人	▲10 人
	派遣	15 人	10 人	▲5 人
短期研修生受入支援	受入	10 人	0 人	▲10 人
海外インターンシップ支援	派遣	10 人	0 人	▲10 人
研究者交流事業	受入	10 人	5 人	▲5 人
	派遣	0 人	0 人	± 0 人
合 計		80 人	40 人	▲40 人

【工程表 (R4~R6)】

見直し内容	今後の予定(工程)		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
支援内容の見直し	・ 支援内容の見直し		→

1 行政施策	(1) 事務事業	3	私立学校経常費補助 私立高等学校等生徒授業料軽減補助 私立学校教職員退職金財団補助 私立幼稚園教職員退職基金財団補助
			R3 予算額 (うち一般財源) : 22,370 百万円 (19,204 百万円)
		効果額	初年度 (うち一般財源) : —
			平年ベース (うち一般財源) : —

① 見直しの視点

少子化の進展による生徒数の減、納付金の減少、令和2年度から実施された国就学支援金の拡充等に伴う環境変化に対応した補助内容を検討

② 見直し内容

国庫及び交付税措置を基本に県単独の財源を活用して経常費補助、授業料軽減補助、退職金財団補助を実施しており、その総額は近隣府県と比較しても中位である状況。

令和3年度に、経常費について臨時的・緊急的な措置として事務費の削減を実施しているが、令和4年度以降も、事務費の削減を継続

【工程表 (R4～R6)】

見直し内容	今後の予定 (工程)		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
補助内容の見直し	・ R3 実施済み		

1 行政施策	(1) 事務事業	4 ひょうご地域創生交付金
		R3 予算額 (うち一般財源) : 1,250 百万円 (1,000 百万円)
		効果額 初年度 (うち一般財源) : 1,250 百万円 (1,000 百万円) 平年ベース (うち一般財源) : 1,250 百万円 (1,000 百万円)

① 見直しの視点

制度設立当時から財源としてきた地域創生基金が枯渇し、令和3年度は一般財源と新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金を財源としており、令和4年度以降の事業のあり方を検討

【制度概要】

区 分	内 容
対象事業 [事業タイプ]	県地域創生戦略又は市町地域創生戦略に基づく市町単独事業 (新規・拡充事業) [ソフト及びハード事業]
予算規模	県 費 1,250 百万円 (事業費 2,500 百万円)
通常 枠	1,000 百万円 (〃 2,000 百万円)
ポストコロナ枠	250 百万円 (〃 500 百万円)
申請限度額	・政令・中核市 : 100 百万円 ・一般市 : 75 百万円 ・町 : 50 百万円 ※ポストコロナ枠 : 申請限度額なし
補 助 率	・政令・中核市、地方交付税不交付団体 : 県 1/3、市町 2/3 ・一般市、町 : 県 1/2、市町 1/2

② 見直し内容

令和2年度以降、地域創生に資する新たな地方財政措置が講じられていること、優先的に活用すべき国の地方創生推進交付金について、事例集公表や先駆的事业の計画書検索データベース構築など企画立案支援の運用改善が図られ、県内市町の採択率が増加 ([事業費ベース] H28 : 71.6% → R3 : 99.9%) していることを踏まえ、事業廃止

【工程表 (R4～R6)】

見直し内容	今後の予定 (工程)		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
事業のあり方の見直し	・事業廃止		→

1 行政施策	(1) 事務事業	5 地域再生大作戦	
		R3 予算額 (うち一般財源) : 383 百万円 (155 百万円)	
		効果額	初年度 (うち一般財源) : 383 百万円 (155 百万円) 平年ベース (うち一般財源) : 383 百万円 (155 百万円)

① 見直しの視点

事業創設後 10 年以上が経過しており、地域の小規模集落の活性化は、本来は市町が主体的に取り組むべきであることから、事業のあり方を検討

区分	事業名	実施主体	負担割合
地域再生の立ち上げ支援	地域再生アドバイザー派遣事業	県	県 10/10
地域の賑わいづくり支援	「がんばる地域」交流・自立応援事業	(ソフト) 県 (ハード) 県	県 10/10 県 1/2、市町 1/4
持続可能な体制の構築	小規模集落起業促進事業	県	県 10/10
	地域運営組織法人化推進事業	県	県 10/10
新たな人材の受入拡大	戦略的移住推進事業	(ソフト) 県 (ハード) 市町	県 10/10 県 2/3、市町 1/3
広域的な連携の仕組みづくり	集落連携計画策定事業	県	県 10/10
ふるさと応援交流センター他	集落支援人材の養成	県	県 10/10
	関係人口活用モデル事業	県	県 10/10
	相談業務、情報発信	県	県 10/10
	県版地域おこし協力隊の設置	県	県 3/4、市町 1/4
	地域おこし協力隊ネットワークの構築	県	県 10/10
	五国の元気づくり交流拠点の支援	県	県 10/10
大学等と地域の連携推進	大学との連携による地域創生活動支援事業	県	県 10/10

② 見直し内容

県のモデル事業としては廃止

ただし、令和 4 年度については移行期間として、県と市町の役割分担や負担割合を見直した上で現行事業を実施

③ 改善の方向性

現在実施している未実施集落元気度調査を踏まえ、新たな市町主体の事業展開を別途検討 (令和 5 年度から実施)

また、社会的取組課題として設定し、スタートアップ企業等と組んで、官民連携での事業展開も検討

【工程表 (R4～R6)】

見直し内容	今後の予定 (工程)		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
事業のあり方の見直し	・市町主体の事業展開・官民連携での事業展開を検討	・市町主体の事業を展開	→

1 行政施策	(1) 事務事業	6	ふれあいの祭典
		R3	予算額(うち一般財源): 20 百万円 (10 百万円)
		効果額	初年度(うち一般財源): 20 百万円 (10 百万円)
			平年ベース(うち一般財源): 20 百万円 (10 百万円)

① 見直しの視点

地域持ち回り形式での実施が令和3年度で20年目となり、10地域で2回ずつ実施したところであり、地域創生推進費等を活用した各県民局・センターや地域団体等主体による参画と協働イベントの開催が定着してきていることから、事業実施を見直し

② 見直し内容

県民局・センターにおいて、地域の特色を活かした様々な参画と協働イベントの開催や支援等により、ふれあいの祭典の開催目的や意義を引き継ぎ、県民の生活創造活動の発露や交流の場が県下全域で定着して展開されているため、事業廃止

③ 改善の方向性

令和4年度以降は、参画と協働イベントの開催ノウハウの普及に向けた情報発信強化等を別途検討

【工程表 (R4～R6)】

見直し内容	今後の予定(工程)		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
事業実施の見直し	- ふれあいの祭典を廃止 - 情報発信強化等を検討		>

1 行政施策	(1) 事務事業	7 出会いサポートセンター事業
		R3 予算額 (うち一般財源) : 129 百万円 (118 百万円)
		効果額 初年度 (うち一般財源) : 129 百万円 (118 百万円) 平年ベース (うち一般財源) : 129 百万円 (118 百万円)

① 見直しの視点

個別お見合いや出会いイベントの参加者数が減少し、成婚数も減少していることから事業の必要性について検討

【直近5か年の事業実績】

区 分		H28	H29	H30	R 元	R 2	R 2 / H28 比
個別 お見合い	会員数(人)	5,596	5,347	4,978	4,176	3,562	63.7%
	プロフィール閲覧数(回)	13,359	16,215	15,692	13,104	464,076	3,473.9%※
	お見合い(組)	4,144	3,593	3,355	2,731	2,180	52.6%
	成婚数(組) [a]	115	94	78	79	68	59.1%
出会い イベント	参加者数(人)	6,751	6,475	6,289	4,782	1,943	28.9%
	成婚数(組) [b]	47	62	55	56	59	125.5%
機運醸成	若者向けセミナー(回)	10	13	13	11	5	50.0%
	結婚力セミナー(回)	0	11	20	24	38	皆増
成婚数(組) 計 [a+b]		162	156	133	135	127	78.4%

※ R2.7 からスマホ婚活システムが導入されたこと等によりプロフィール閲覧数増加

② 見直し内容

地域センター (10 カ所) については会員への周知期間を考慮して、令和4年度で廃止
令和5年度以降の事業のあり方については令和4年度に検討

【工程表 (R4~R6)】

見直し内容	今後の予定 (工程)		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
事業実施の見直し	・ 地域センター廃止 に向けた会員への周知	・ 地域センター廃止	→
	→ ・ R5 以降の事業のあり方を検討		

1 行政施策	(1) 事務事業	8 地域祖父母モデル事業
		R3 予算額（うち一般財源）：12 百万円（12 百万円）
		効果額 初年度（うち一般財源）：12 百万円（12 百万円） 平年ベース（うち一般財源）：12 百万円（12 百万円）

① 見直しの視点

モデル事業として創設後 6 年が経過し、目標をほぼ達成（目標 80：実績 71）していることから、事業実施を見直す

【補助団体・地区数】

	団体	うち新規	地区数							
			目標	実績	神戸	阪神南	阪神北	中播磨	西播磨	淡路
H29	14	(5)	40	36	10	15	2	7	—	2
H30	21	(11)	60	55	12	21	2	7	10	3
R1	20	(3)	60	60	17	14	13	3	12	1
R2	18	(2)	60	56	17	14	12	5	7	1
R3	21	(1)	80	71	17	20	14	9	7	4

② 見直し内容

各種助成金（ひょうごボランティア基金助成事業や地域づくり活動応援事業）の活用等により、地域での自立した活動への移行を図るため、事業廃止

（参考 1）ひょうごボランティア基金助成事業（地域づくり活動 NP0 事業助成）[県社会福祉協議会事業]

○対象者：NP0 法人等

○対象内容：・地縁団体と連携した地域づくりの促進につながる取組
・地域の課題解決や社会的弱者の支援を目指す先導的な取組

○補助額：上限 500 千円/団体

（参考 2）地域づくり活動応援事業 [各県民局・県民センター 県民運動担当課]

○対象者：地域団体、団体・グループ

○対象内容：地域課題の解決や地域活性化に向けた取組

○補助額：上限 500 千円以内/団体

【工程表（R4～R6）】

見直し内容	今後の予定（工程）		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
事業実施の見直し	・事業廃止		→

1 行政施策	(1) 事務事業	9	こどもの冒険ひろば事業
		R3 予算額 (うち一般財源) : 27 百万円 (27 百万円)	
		効果額	初年度 (うち一般財源) : 2 百万円 (2 百万円) 平年ベース (うち一般財源) : 2 百万円 (2 百万円)

① 見直しの視点

事業創設後 10 年以上が経過し、全県累計で目標である 650 箇所を超えるひろばを展開してきていることを踏まえ、支援のあり方を見直す。

【直近 5 か年の事業実績】

(単位：千円)

区 分	H28	H29	H30	R 元	R 2
助成実績額	18,837	18,327	15,832	16,441	15,152
随伴補助実施市町数	0 市町	0 市町	0 市町	0 市町	0 市町
助成団体数	48 団体	48 団体	43 団体	43 団体	42 団体
延べ参加人数	54,867 人	53,817 人	48,840 人	57,805 人	44,577 人
活動実績 (実施箇所数)	616 箇所	629 箇所	647 箇所	658 箇所	659 箇所

【活力あるふるさと兵庫実現プログラム】

目 標 (実施箇所数)	600 箇所	622 箇所	632 箇所	642 箇所	650 箇所
-------------	--------	--------	--------	--------	--------

② 見直し内容

助成金や協賛金の獲得などにより、団体がひろばを継続して自立運営できる体制の構築を進める。

当該事業については、令和 4 年度の補助上限額を見直す。(400 千円→300 千円)

また、今後の段階的な縮小についても検討。

【工程表 (R4~R6)】

見直し内容	今後の予定 (工程)		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
県の支援のあり方の見直し	- 運営団体の自立に向けた支援を実施 - 補助上限額の見直し (400 千円→300 千円)	運営支援の段階的縮小を検討	→

1 行政施策	(1) 事務事業	10	障害者小規模通所援護事業
		R3 予算額 (うち一般財源) : 157 百万円 (157 百万円)	
		効果額	初年度 (うち一般財源) : 3 百万円 (3 百万円)
			平年ベース (うち一般財源) : 12 百万円 (12 百万円)

① 見直しの視点

小規模作業所の地域活動支援センター等への移行が進行 (H18 : 337 箇所→ R3:8 箇所) していることから、事業実施を見直し

○参 考 小規模作業所と地域活動支援センターの違い

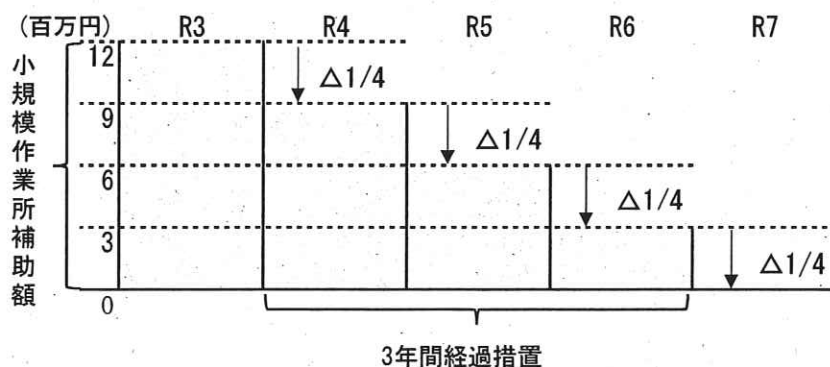
	小規模作業所	地域活動支援センター
位置づけ	法外施設	法内施設
設置主体	任意団体でも可	法人格が必要
定員	利用者	概ね5名以上
	指導員	1名以上
設置基準	無	一定の基準有
国庫補助	無	有 (当事業とは別)

② 見直し内容

小規模作業所から地域活動支援センターへ移行した場合、職員配置や設備基準などにおいて経済的な負担が生じることから、移行をスムーズに進めるため当面の間支援を行ってきたが、小規模作業所の大部分が移行済みであることをふまえ、小規模作業所については市町への支援を廃止

残存する小規模作業所の法内事業所 (就労継続支援事業、地域活動支援センター等) への移行を市町が働きかける期間として、3年間の経過措置期間を設定 (補助額については、段階的に 1/4 ずつ通減)

[参考：経過措置のイメージ]



【工程表 (R4～R6)】

見直し内容	今後の予定 (工程)		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
事業実施の見直し	・ 小規模作業所について支援を縮小 (補助額 3/4)	・ 小規模作業所について支援を縮小 (補助額 2/4)	・ 小規模作業所について支援を縮小 (補助額 1/4) →

1 行政施策	(1) 事務事業	11	グループホームを利用する低所得者に対する家賃助成
		R3 予算額 (うち一般財源) : 179 百万円 (179 百万円)	
		効果額	初年度 (うち一般財源) : 一百万円 (一百万円) 平年ベース (うち一般財源) : 一百万円 (一百万円)

① 見直しの視点

平成 19 年度の制度開始、平成 23 年 10 月の国制度変更（グループホーム利用者に対する補足給付の支給）に伴う事業見直し以降、制度設計をはじめ事業実施の前提となる状況に変化はないものの、他都県類似事業の実施状況を踏まえ、あり方を引き続き検討

② 見直し内容

第 6 期兵庫県障害福祉実施計画の終期（令和 5 年度）及び、3 年ごとの障害福祉サービス等報酬の次期改定となる令和 6 年度を目途に、①障害者の地域生活を取り巻く社会環境、②障害福祉サービスの充実をはじめ、事業実施の前提となる状況変化等を勘案し、支援対象や水準など制度のあり方を検討

【参考】

○ 第 6 期兵庫県障害福祉実施計画

地域生活への移行促進、親亡き後を見据えた支援体制の充実などを目指し、令和 3 年 3 月に策定（計画期間：令和 3 年度～5 年度）

○ 類似事業の他都県実施状況（令和 2 年度）

群馬県、千葉県、東京都、神奈川県

【工程表（R4～R6）】

見直し内容	今後の予定（工程）		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
制度のあり方検討			→ 障害福祉サービス等報酬改定の動向等に合わせ検討

1 行政施策	(1) 事務事業	12	100 歳高齢者祝福事業
		R3 予算額	(うち一般財源) : 27 百万円 (12 百万円)
		効果額	初 年 度 (うち一般財源) : 25 百万円 (12 百万円)
			平年ベース (うち一般財源) : 25 百万円 (12 百万円)

① 見直しの視点

毎年対象者が増加しており（〔100 歳到達者数〕 H20 : 855 人→R2 : 1,791 人）、また、100 歳到達者に対しては、国や一部の市町からも同様の祝福事業がなされており、事業の重複がみられることから、事業内容について見直し

② 見直し内容

事業目的である高齢者祝福、感謝表明は、今後も県政への理解促進に資すること、また国の祝状、銀杯の贈呈事業に伴う対象者調査等当該事業関連事務は今後も続くことを考慮し、本人への知事祝状を除く贈答品や訪問等を廃止し、事業簡素化によって対応

【工程表 (R4~R6)】

見直し内容	今後の予定 (工程)		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
事業内容の見直し	・ 事業簡素化		→

1 行政施策	(1) 事務事業	13 老人クラブ活動強化推進事業
		R3 予算額 (うち一般財源) : 88 百万円 (88 百万円)
		効果額
		初年度 (うち一般財源) : 11 百万円 (11 百万円)
		平年ベース (うち一般財源) : 11 百万円 (11 百万円)

① 見直しの視点

会員の生きがいと健康づくりのための諸活動に補助している老人クラブ活動強化推進事業（県上乗せ分）について、国庫補助と同額としつつ、災害等に強い地域づくりを促進

② 見直しの内容

1 クラブあたりの補助額を、月額 4,000 円から国庫補助と同額（3,500 円）に見直し
月額補助額 3,500 円のうち 500 円を、県及び県老人クラブ連合会と連携して行う、災害や感染症に強い地域の互助・つながりづくり等の活動に対する助成に見直し

【工程表（R4～R6）】

見直し内容	今後の予定（工程）		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
事業実施の見直し	・総額の変更 ・メニュー見直し		→

1 行政施策	(1) 事務事業	14 WHO神戸センター運営支援事業
		R3 予算額 (うち一般財源) : 237 百万円 (237 百万円)
		効果額
		初年度 (うち一般財源) : —
		平年ベース (うち一般財源) : —

① 見直しの視点

第3期契約が令和7年12月で終了することから、令和8年1月以降の第4期支援内容及び方向性について検討

② 見直し内容

第4期契約に向けて、今後のWHO神戸センター(WKC)の活動の方向性を踏まえ、神戸グループとして適切な支援のあり方について検討

【検討項目と主な論点】

- ・活動範囲・機能
研究機能や情報発信、研究成果の効果的な還元等
- ・組織・人員
組織体制や神戸グループとの連携体制、ガバナンスの強化等
- ・神戸グループによる貢献
WKCの今後の活動のあり方を踏まえた適切な支援

※神戸グループ：兵庫県、神戸市、㈱神戸製鋼所、神戸商工会議所で構成

(参考) 令和3年度予算

項目	予算額
センター運営費	218百万円
センター管理費	19百万円
合計	237百万円

【工程表 (R4～R6)】

見直し内容	今後の予定 (工程)		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
第4期支援内容等の見直し	・WKCのあり方検討・神戸グループ内の調整(～R6.1)	・共同評価及び今後の方向性の協議 (～R7.1)	・第4期に向けた準備 (～R8.1) →

1 行政施策	(1) 事務事業	15	音楽療法定着促進事業
		R3	予算額(うち一般財源): 9百万円(9百万円)
		効果額	初年度(うち一般財源): 9百万円(9百万円)
			平年ベース(うち一般財源): 9百万円(9百万円)

① 見直しの視点

定着促進事業開始後15年が経過し、事業目的である県内全域での音楽療法の導入・普及が行われ、県の先導的な役割が果たされたことから、事業実施を見直し

② 見直し内容

県音楽療法士会に対する県補助を廃止し、今後は、ノウハウが蓄積された県音楽療法士会の自主事業もしくは派遣先の負担により実施

県は、音楽療法士の養成・認定を継続するとともに、兵庫県音楽療法士会の自主事業を後援するなど、音楽療法の普及啓発を推進

【工程表(R4~R6)】

見直し内容	今後の予定(工程)		
	R4年度	R5年度	R6年度
事業実施の見直し	・ 県補助を廃止		→

1 行政施策	(1) 事務事業	16	県立障害者高等技術専門学院の運営体制の見直し
		R3 予算額 (うち一般財源) :	41 百万円 (24 百万円)
		効果額	初 年 度 (うち一般財源) : 15 百万円 (15 百万円)
			平年ベース (うち一般財源) : 15 百万円 (15 百万円)

① 見直しの視点

公共交通機関等のバリアフリー化などにより寮の需要ニーズが低下しており、直近の入寮者が数人となっている状況を踏まえ、運営体制を見直し

② 見直し内容

令和5年度以降、県立障害者高等技術専門学院の寮機能を廃止

【参考】訓練機能について

障害者雇用率が引き上げられたことや、県障に対する訓練ニーズが高いこと、特別支援学校の進路先のひとつとなっていることなどから維持

③ 改善の方向性

庁舎管理や障害のある訓練生に配慮した環境の整備については、今後、警備会社への委託等を検討

【工程表 (R4～R6)】

見直し内容	今後の予定 (工程)		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
運営体制の見直し	・入校希望者に対する説明・相談	・寮機能の廃止	→

1 行政施策	(1) 事務事業	17 地域経済活性化支援事業
		R3 予算額 (うち一般財源) : 3,019 百万円 (2,749 百万円)
		効果額
		初年度 (うち一般財源) : —
		平年ベース (うち一般財源) : —

① 見直しの視点

コロナ禍で中小企業の駆け込み寺的存在となり、増加する窓口相談に対応する必要があるため、令和3年度に限り臨時的に相談機能を強化しているが、新型コロナウイルス感染症の今後の収束状況等を踏まえて設置定数のあり方を検討

② 見直し内容

令和3年度が経済センサスの調査の年であり、その結果を踏まえる必要があることから、結果が判明する令和5年度に広域活性化対策指導員を含めた設置定数のあり方を検討

また、商工会・商工会議所による支援をより活性化するため、事業計画の策定支援や金融支援等の実施状況に応じた補助金の配分等についても、広域活性化対策指導員の見直しと合わせ検討

【工程表 (R4~R6)】

見直し内容	今後の予定 (工程)		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
設置定数の見直し		・ 設置定数のあり方検討	→

1 行政施策	(1) 事務事業	18 商店街の活性化施策
		R3 予算額 (うち一般財源) : 265 百万円 (235 百万円)
		効果額 初年度 (うち一般財源) : 127 百万円 (117 百万円) 平成ベース (うち一般財源) : 127 百万円 (117 百万円)

① 見直しの視点

少子高齢化や人口減少の進展の差異等、地域や商店街が置かれている状況は様々であり、地域の特性に応じた取組を幅広く支援する観点から県が先導して実施してきた商店街活性化施策について、今後は市町が主体性を発揮して地域の実情に応じた取組を推進していくこととし、市町随伴のあり方を見直すとともに、実績の低調な支援メニューについて見直し

② 見直し内容

市町が必要な取組を県が支援する考え方から原則として義務随伴とし、商店街の活性化は地域に密着した取組であることから、負担割合は県：市町＝1：1に見直し
 ただし、県が先導的に政策誘導を図る先導的・モデル事業については、3年間に限り義務随伴を求めず随伴期待とする

○ 実績低調による事業見直し

事業名	見直し案
商店街共同施設撤去支援事業 【集約・統合】	商店街・小売市場共同施設建設費助成事業に統合 ・補助率 1/3・限度額 8,000千円
商店街空き店舗再生支援事業 【集約・統合】	新規出店・開業支援事業に統合 ・対象 個店・補助率 1/3・限度額 500千円～1,500千円(3年間)
商店街事業承継支援事業 【集約・統合】	事業継承の取組は、事業継続支援事業に統合 ※ 中小企業の事業継承を支援 ・補助対象 賃借料・建物改修費・広告宣伝等 ・補助率 1/2・限度額 1,000千円～4,000千円(3年間)
空き店舗等を活用した障害者の地域交流促進事業 【廃止】	県内就労継続支援施設は一定充足していることから廃止
商店街健康づくり支援事業 【廃止】	今後も需要が見込めないことから廃止
商店街再編事業 【廃止】	まちなか再生のモデルを示し、モデル事業として一定の役割を終えたことから、現行のまちなか再生指定区域への支援終了をもって令和6年度に廃止

【見直し後の商店街施策一覧】

事業名	先導モデル	見直し前				見直し後			
		随伴	補助率	県	市町	随伴	補助率	県	市町
商店街再編事業		義務(1:1)	2/3	1/3	1/3		2/3	1/3	1/3
商店街・小売市場共同施設建設費助成事業		期待(2:1)	1/3	1/3	1/6		1/3	1/6	1/6
商店街新規出店・開業支援事業			1/3	1/3	1/6	義務(1:1)	1/3	1/6	1/6
活性化プラン策定事業		なし	定額(1/2相当)	1/2	—		定額(1/2相当)	1/4	1/4
商店街ファンづくり応援事業									
商店街外国人誘客事業	○								
商店街コミュニティ機能強化応援事業	○	期待(2:1)	1/2	1/2	1/4	期待(1:1)	1/2	1/2	1/2
商店街買い物アシスト事業	○								
商店街次代の担い手支援事業	○	なし	定額(1/2相当)	1/2	—		定額(1/2相当)	1/2	1/2

【工程表 (R4～R6)】

見直し内容	今後の予定 (工程)		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
市町随伴のあり方の見直し 支援メニューの整理統合	・市町随伴のあり方の見直し ・支援メニューの整理統合		→

1 行政施策	(1) 事務事業	19 中小企業設備貸与事業
		R3 予算額 (うち一般財源) : 2,450 百万円 (3 百万円)
		効果額 初年度 (うち一般財源) : 755 百万円 (5 百万円) 平年ベース (うち一般財源) : 755 百万円 (5 百万円)

① 見直しの視点

市中金利の低下や民間リース会社との競合等の影響により、近年は貸付件数が減少していることから事業を見直し

② 見直し内容

①制度融資の充実等により金利差が逡減、資金調達方法も多様化しており、事業の存在意義が低下していること、②近畿・八大都道府県と比較して、県単独事業を実施しているのは本県のみであり、経済規模に比し事業規模も過大であることから事業廃止

【参考】直近5か年の事業実績(事業資金・県貸付ベース)

(千円、件)

区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3.8	R2.8(参考)
県予算額	750,000	750,000	750,000	750,000	750,000	750,000	750,000
県決算額	132,701	217,689	299,882	380,413	249,676	127,901	190,993
執行率	17.7%	29.0%	40.0%	50.7%	33.3%	17.1%	25.5%
件数	12	25	36	27	21	6	8

【工程表 (R4~R6)】

見直し内容	今後の予定 (工程)		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
事業実施の見直し	・ 事業廃止		→

1 行政施策	(1) 事務事業	20	新事業創出支援事業貸付
		R3 予算額	(うち一般財源) : 905 百万円 (3 百万円)
		効果額	初年度 (うち一般財源) : 221 百万円 (21 百万円)
			平年ベース (うち一般財源) : 221 百万円 (21 百万円)

① 見直しの視点

平成 28 年度の新事業創出支援貸付での資本制ローンの運用開始以降、日本政策金融公庫は従来から運用している資本性ローン（挑戦支援資本強化特例制度）に加え、令和 2 年度からは、より低利率の挑戦支援資本強化特別貸付（新型コロナ対策資本性劣後ローン）を開始するなど事業を拡充していることから、事業実施を見直し

② 見直し内容

日本政策金融公庫などが低金利の資本性ローン制度を運用・拡充していることから、新事業創出支援貸付は廃止

スタートアップをはじめとした新規事業に取り組む事業者への支援は「ひょうご神戸スタートアップファンド」によるエクイティ投資へシフト

【工程表（R4～R6）】

見直し内容	今後の予定（工程）		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
事業実施の見直し	・新事業創出支援貸付の廃止		→

1 行政施策	(1) 事務事業	21	チャレンジ起業支援貸付
		R3	予算額(うち一般財源): 13 百万円 (0 百万円)
		効果額	初年度(うち一般財源): 218 百万円 (5 百万円)
			平年ベース(うち一般財源): 218 百万円 (5 百万円)

① 見直しの視点

日本政策金融公庫が令和2年度から「新規開業資金」、「女性、若者/シニア起業家支援資金」等の貸付金利を引き下げているほか、クラウドファンディング等これまでになかった資金調達方法も一般的になっており、起業にあたっての資金調達ハードルが下がってきていることから、事業実施を見直し

② 見直し内容

新事業に取り組む事業者向けの貸付は、中小企業制度融資貸付金に一本化し、チャレンジ起業貸付の新規貸付は廃止

③ 改善の方向性

今後は、スタートアップ企業の成長への支援事業や、中高生から社会的課題の解決能力を育む事業等、別途スタートアップ関連施策の充実強化を検討

【工程表 (R4~R6)】

見直し内容	今後の予定(工程)		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
事業実施の見直し	・チャレンジ起業貸付の廃止		→

1 行政施策	(1) 事務事業	22	IT あわじ会議開催事業
		R3 予算額 (うち一般財源) : 17 百万円 (17 百万円)	
		効果額	初 年 度 (うち一般財源) : 17 百万円 (17 百万円)
			平 年 ベー ス (うち一般財源) : 17 百万円 (17 百万円)

① 見直しの視点

高度な IT 技術を有する企業の立地が促進され、また、(一社) 公益資本主義実践協会が設立され、新たなイノベーションに挑戦する IT 企業や社会的起業家を支援する枠組みが整備されたことから、事業実施を見直し

② 見直し内容

次世代 IT ビジネスの創出やポスト IT 基幹産業を支援する枠組みが整備されるなど、県の先導的な取組みとして当初の目的は達成しており、民間レベルでも類似の会議が多く開催されるなど、事業継続の必要性が低下していることから、令和3年度限りで事業廃止

【工程表 (R4～R6)】

見直し内容	今後の予定 (工程)		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
事業実施の見直し	・ 事業廃止		→

1 行政施策	(1) 事務事業	23 旅券事務所	
		R3 予算額（うち一般財源）：239 百万円（0 百万円）	
		効果額	初年度（うち一般財源）：一百万円（一百万円）
			平成ベース（うち一般財源）：一百万円（一百万円）

① 見直しの視点

旅券業務については、R7 から国による旅券申請の電子化（デジタルガバメント）の本格導入が見込まれることから、旅券事務所のあり方を見直し。

② 見直し内容

デジタルガバメント（電子申請）本格導入（R7～）に向けて、国によるデジタルガバメントの動向を踏まえ、申請窓口を集約する方向で見直し（集約後の体制は R4～R6 の間に検討）

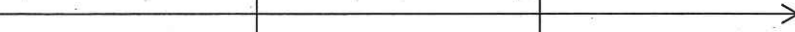
【参考 1】電子申請導入における想定スケジュール

区 分	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
紙申請				
電子申請（切替）				
電子申請（新規）				
旅券業務の見直し	体制の検討作業			新体制

【参考 2】現行の窓口体制

区 分	本 所	尼崎出張所	姫路出張所	但馬空港窓口
場 所	神戸国際会館 3 階	塚口さんさんタウン 2 番館 3 階	イーグレひめじ 2 階	但馬空港ターミナルビル前
住 所	神戸市中央区御幸通 8 丁目 1 番 6 号	尼崎市南塚口町 2 丁目 1 番 2-316	姫路市本町 68 番 290 号	豊岡市岩井字河谷 1598-34

【工程表（R4～R6）】

見直し内容	今後の予定（工程）		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
事務所のあり方の見直し	 ・デジタルガバメント導入に向けた事務所のあり方検討		

1 行政施策	(1) 事務事業	24 海外事務所運営費
		R3 予算額(うち一般財源)：169 百万円(164 百万円)
		効果額 初年度(うち一般財源)： 一百万円(一百万円) 平年ベース(うち一般財源)： 50 百万円(49 百万円)

① 見直しの視点

新型コロナウイルスの影響により、国境を越える人の往来に大きな制約が生じる一方、情報通信の発達によりオンラインによる交流も可能になるなど、海外事務所を取り巻く環境に大きな変化が生じていることから、海外事務所の運営体制について見直し

② 見直し内容

中小企業の支援ニーズを踏まえ、現地の生の情報やネットワークを活用した県産品の海外販路拡大や中小企業の海外展開、市場や商品特性に応じた商談・マッチング支援など、オンラインだけでは困難な事業に重点化し、各事務所について、以下のとおり運営体制を見直し

なお、廃止事務所が所管する地域については、維持する3事務所(ワシントン州事務所・香港経済交流事務所・パリ事務所)が交流を支援

また、維持する3事務所のあり方については、ポストコロナ社会での経済活動状況を踏まえ、令和4年度以降も引き続き見直しを検討

【見直し案】

現 行	所管地域	見直し案	備 考
ワシントン州事務所	北米・メキシコ	維持	ポストコロナ社会での経済活動状況を踏まえ、令和4年度以降も引き続き見直しを検討
香港経済交流事務所	中国・ASEAN 諸国・インド		
パリ事務所	ヨーロッパ・トルコ		
ブラジル事務所	中南米(メキシコ除く)	廃止	廃止事務所については、現地連絡体制のあり方(現地連絡員の設置等)を検討
西豪州・兵庫文化交流センター	オーストラリア		

【工程表(R4～R6)】

見直し内容	今後の予定(工程)		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
海外事務所運営体制の見直し	→		
	・ブラジル事務所及び西豪州・兵庫文化交流センターを廃止 (実施時期は現地と適宜調整) ・維持する3事務所のあり方検討		

1 行政施策	(1) 事務事業	25 姉妹州省との周年事業
		R3 予算額 (うち一般財源) : 14 百万円 (14 百万円)
		効果額 初年度 (うち一般財源) : 4 百万円 (4 百万円) 平成ベース (うち一般財源) : 4 百万円 (4 百万円)

① 見直しの視点

新型コロナウイルスの影響により、国境を越える人の往来に大きな制約が生じる一方、情報通信の発達によりオンラインによる交流も可能になったことから、周年事業による海外派遣の対象と頻度について見直し。

② 見直し内容

友好・姉妹州省 (7 地域) との周年事業については、原則 5 周年ごとに派遣と受入を交互に実施
友好交流地域 (14 地域) については、特別な事情 (先方からの要請等) がある場合に派遣
受入については、来県時に適宜実施

	地 域 名	見直し前		見直し案	
		派遣	受入	派遣	受入
友好・姉妹州省 (7)	アメリカ合衆国ワシントン州 ロシア連邦ハバロフスク地方 ブラジル連邦共和国パラナ州 オーストラリア連邦西オーストラリア州 中華人民共和国広東省 パラオ共和国 中華人民共和国海南省	5 年ごとに訪問団を派遣	適宜実施	原則 5 年ごとに派遣と受入を交互に実施	
友好交流地域 (14)	フランス共和国 セーヌ・エ・マルヌ県 アンドル・エ・ロワール県 アヴェロン県 ノール県 ドイツ連邦共和国シュレスヴィヒ・ホルシュタイン州 中華人民共和国江蘇省 ベトナム社会主義共和国 ホーチミン市 ドンナイ省 ハナム省 ロンアン省 カントー市 大韓民国慶尚南道 インドネシアジャラート州 アメリカ合衆国ネブラスカ州	5 年を目処に状況に応じて訪問団を派遣	適宜実施	特別な事情がある場合のみ派遣	適宜実施

【工程表 (R4～R6)】

見直し内容	今後の予定 (工程)		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
海外派遣の対象と頻度の見直し	・見直しの実施		→

1 行政施策	(1) 事務事業	26	私費外国人留学生奨学金支給事業
		R3 予算額	(うち一般財源) : 18 百万円 (18 百万円)
		効果額	初 年 度 (うち一般財源) : 18 百万円 (18 百万円)
			平年ベース (うち一般財源) : 18 百万円 (18 百万円)

① 見直しの視点

民間団体等の奨学金制度が充実してきており、奨学金全体に占める本県の奨学金の受給者割合が低下していることから、事業実施を見直し

[県内奨学金受給者のうち本県奨学金割合]

平成 26 年度 : 16.2% → 令和 2 年度 : 8.39%

② 見直し内容

本事業の役割が低下してきていることから事業廃止

【工程表 (R4~R6)】

見直し内容	今後の予定 (工程)		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
事業実施の見直し	・ 事業廃止		→

1 行政施策	(1) 事務事業	27 ひょうごふるさと館運営事業	
		R3 予算額 (うち一般財源) : 24 百万円 (24 百万円)	
		効果額	初年度 (うち一般財源) : — 平年ベース (うち一般財源) : —

① 見直しの視点

開設から約 30 年経過し、近年、交通手段の充実、EC サイトの開設など特産品の販売機会が増えてきており、県の関わり方を見直し

(参考) ひょうごふるさと館の概要

設置者：県

運営者：(公社) 兵庫県物産協会

設置日：平成 3 年 7 月 6 日

設置場所：神戸市中央区御幸通 8-1-26 神戸阪急新館 (ケイ・エスビル) 5 階

面積：303.24 m² (物販面積約 181.5 m²) (54.9 坪)

事業内容：県内各地の特産品の展示・販売拠点

② 見直し内容

運営主体である (公社) 兵庫県物産協会が、経営改善計画を R3 年度中に策定予定であること、2023JR デスティネーションキャンペーンや大阪・関西万博等を控え、販売・集客力の拡大を図る機会であることから、これらを踏まえた経営改善状況を見極めつつ、令和 4 年度以降、(公社) 兵庫県物産協会への自主事業化を含め、ひょうごふるさと館の運営に関する県の関わり方を検討。

(参考) (公社) 兵庫県物産協会の概要

設立時期：昭和 34 年設立 (平成 24 年 4 月 公益社団法人に改組)

会員数：521 会員 (R3.3 末時点)

【工程表 (R4~R6)】

見直し内容	今後の予定 (工程)		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
県の関わり方を見直し			→
	・ 県の関わり方を検討		

1 行政施策	(1) 事務事業	28	首都圏特産品プロモーション強化事業
		R3 予算額	(うち一般財源) : 24 百万円 (24 百万円)
		効果額	初年度 (うち一般財源) : 24 百万円 (24 百万円) 平年ベース (うち一般財源) : 24 百万円 (24 百万円)

① 見直しの視点

平成 23 年度から 10 年間にわたり、首都圏で特産品直売店舗(兵庫わくわく館)を運営する民間事業者に県が補助することを通じて、首都圏での特産品プロモーションを実施してきたが、今後は、ポストコロナの環境変化を踏まえ、首都圏におけるプロモーション戦略を見直し。

(参考) 補助対象施設(兵庫わくわく館)の概要

- ・場 所：東京交通会館(有楽町駅前)地下1階
- ・開 設：平成 23 年 4 月 17 日(日)
- ・店舗面積：78.5 m²
- ・事業内容：特産品直売

② 見直し内容

設置から 10 年を経過し、一般消費者を対象とした直売方式のアンテナショップは一定の役割を果たしたため、特産品販売店舗を運営する民間事業者への支援は終了。

今後、ポストコロナの国内外市場における県内特産品の販路拡大については、物産・食・観光トータルの新たな首都圏プロモーション事業を展開。

【工程表 (R4～R6)】

見直し内容	今後の予定(工程)		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
事業実施の見直し	・アンテナショップへの支援 終了		→

1 行政施策	(1) 事務事業	29	五国の元気づくり交流拠点の支援
		R3 予算額 (うち一般財源) : 25 百万円 (13 百万円)	
		効果額	初年度 (うち一般財源) : 13 百万円 (7 百万円) 平年ベース (うち一般財源) : 19 百万円 (10 百万円)

① 見直しの視点

来客数は平成 29 年 (168 千人) をピークに頭打ちとなっており、店舗外でのさらなる顧客獲得が必要であり、事業収入に対して運営経費が過大となっていることから、さらなる経営改善を実施するとともに、運営支援を見直し

② 見直し内容

直ちに県補助を終了した場合、事業維持は難しく、出荷者への影響が大きいことから、令和 4 年度以降、経営改善の新たな取組により、段階的に自立した運営へ移行

【見直し案と経営改善の取組】

区 分	現 行	R4～R6	R7～
県補助額	25 百万円	12 百万円 (県補助額を 1/2 へ縮減)	県補助なし (自立した運営)
経営改善 の取組	[これまでの取組] ・販売手数料の引上げ 15%・20% → 30% ・人件費の削減 15 人 → 10 人 ・集荷の効率化 週 16 便 → 週 12 便	[新たな取組] ・集荷コストの収支改善 (一部販売価格に上乗せ) 10 円×60 万点 = 6 百万円 ・販路開拓 (R4 年度) 3 店舗 販売手数料収入 : 6 百万円	・販路開拓 (～R6 年度) 更に拡大

【工程表 (R4～R6)】

見直し内容	今後の予定 (工程)		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
運営支援の見直し	・県補助額を 1/2 へ 縮減		→ 事業終了 (自立運営)

1 行政施策	(1) 事務事業	30	認証食品 PR・販売コーナー設置事業
		R3 予算額 (うち一般財源) :	1 百万円 (1 百万円)
		効果額	初 年 度 (うち一般財源) : 1 百万円 (1 百万円)
			平 年 ベー ス (うち一般財源) : 1 百万円 (1 百万円))

① 見直しの視点

JR 新神戸駅前コトノハコ神戸内に認証食品をPR・販売する常設コーナーを設置しているが、事業開始から3年経過しており、また、認証食品の売上も一定あることから、県としての負担を見直し

[販売実績の推移]

区 分	R1 (7/4~)	R2
認証食品取扱品目数	34 品	34 品
認証食品販売高 (月平均)	351 千円	126 千円※

※コロナ影響による減

② 見直し内容

県の補助事業を廃止

【工程表 (R4~R6)】

見直し内容	今後の予定 (工程)		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
県負担の見直し	・ 県負担の廃止		→

1 行政施策	(1) 事務事業	31	兵庫県産木材利用木造住宅特別融資
		R3	予算額(うち一般財源): 26,338 百万円 (0 百万円)
		効果額	初年度(うち一般財源): 3,750 百万円 (0 百万円)
			平年ベース(うち一般財源): 3,750 百万円 (0 百万円)

① 見直しの視点

以下のとおり、当該融資制度の魅力が薄れており、貸付実績が低迷。これにより、目的としている県産木材の利用促進に対する効果が低下していることから、事業を見直し

ア 資制度創設当時(S60)は、長期固定金利型の住宅ローンは住宅金融公庫が大半を占めていたが、その後、民間金融機関の商品開発が進み、現在は多様な長期固定金利型住宅ローンが存在(200 商品以上)

イ 異次元金融緩和(平成 25 年)以降、住宅ローン金利は低位で推移しており、景気回復による金利上昇の要素も乏しいことから、当融資制度のような固定型の住宅ローンよりも金利の低い変動型が選択されやすい状況が続いている。

(参考) 兵庫県産木材利用木造住宅特別融資 貸付認定件数の推移

区 分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
認定件数(件)	257	254	268	169	135	93	62	52

② 見直し内容

令和 4 年度以降の新規貸付を停止

ただし、本融資制度の預託期間は、融資を実行した日の属する年度から返済が終わる日の属する年度までとしているため(返済期間: 35 年以内)、既存貸付分の預託は令和 39 年度末まで継続

【工程表 (R4~R6)】

見直し内容	今後の予定(工程)		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
融資制度の見直し	・ 新規貸付を停止		>

1 行政施策	(1) 事務事業	32 ひょうご元気な「農」創造事業
		R3 予算額 (うち一般財源) : 26 百万円 (2 百万円)
		効果額 初年度 (うち一般財源) : 13 百万円 (1 百万円) 平年ベース (うち一般財源) : 13 百万円 (1 百万円)

① 見直しの視点

農業改良普及センターが中心となって、地域における新たな仕組みづくりや高付加価値化の支援を実施しているが、これまで評価されていなかった地域農産物の価値付けに一定の成果を上げたことから、事業内容を見直し

(参考) 事業概要

区 分	内 容	R3 当初予算
新たな仕組みづくりに係る支援	生産技術の指導普及に加えて、地域の特長を生かした生産・加工・流通・販売・消費等を結びつける新たなフードチェーンの構築・拡大	13,000 千円 (1,000 千円×13 普及センター)
高付加価値化に係る支援	新たな仕組みによって創出された特産品等について、兵庫県認証食品の認証や商標登録などの新たな付加価値によりグレードアップを図って生産拡大を促進	13,000 千円 (1,000 千円×13 普及センター)
事業推進体制の整備	本庁各課等を交え、各地域での新たな仕組みの実現に向け、課題解決策や推進方法を協議	360 千円

② 見直し内容

これまで評価されていなかった地域農産物の価値付けに一定の成果を上げたことから、高付加価値化に係る支援について廃止

(認証食品数 : 1,940 (H27) → 2,130 (H30) → 2,246 (R2)、出荷量 (R2) : 1,709t [目標 1,690])

③ 改善の方向性

今後は、県産特産品の競争力強化を図る必要があることから、生産力・収益力を強化する方向で「新たなブランド戦略」の確立に向けた支援を検討 (例 : スマート技術の積極的活用や地域単位での生産支援など)

【工程表 (R4～R6)】

見直し内容	今後の予定 (工程)		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
事業内容の見直し	高付加価値化に係る支援の廃止		→

1. 行政施策	(1) 事務事業	33	バス対策費補助
		R3 予算額 (うち一般財源) : 87 百万円 (44 百万円)	
		効果額	初年度 (うち一般財源) : 0 百万円 (0 百万円) 平年ベース (うち一般財源) : 18 百万円 (8 百万円)

① 見直しの視点

広域行政を担う県として地域間の移動手段の確保維持を図るため、国庫協調及び県単独で市町に対する支援を実施してきているが、身近な公共交通機関であるバス事業については市町が主体となっていく事業であるが、現市町域を超える広域的なバス路線については、県市町が協調して支援する必要があることも踏まえ、県市町間での負担割合を見直し

② 見直し内容

以下のとおり、県と市町の負担割合を見直し

区 分	運行支援 (国庫協調)	運行支援 (県単)	車両購入 (国庫協調)
現 行	現市町域間 県:市 = 2 : 1 旧市町域間 県:市 = 1 : 2	同左	県:市 = 2 : 1
見直し後	現市町域間 県:市 = 1 : 1 旧市町域間 県:市 = 1 : 2	同左	県:市 = 1 : 1
考え方	○現市町域間 国庫協調補助に市町負担を求めることとしたH23の見直しから10年以上が経過し、制度の定着が図られたことから、県市町間での負担割合の原則どおりに見直し ただし、新型コロナウイルスのバス会社への影響等を考慮し当面は現行どおりの負担割合とした上で、見直し時期については、国制度の動向※も踏まえR6からの見直しを目途に検討する。※国はR4, R5の補助要件を緩和 ○旧市町域間 国制度において旧市町域間への支援が継続していること、これまでの行革見直しにより県:市町 = 1 : 2 となっていることから、現行の負担割合を継続		現行の負担割合が、運行支援と同様であることから、運行支援の見直しに準ずる

【工程表 (R4~R6)】

見直し内容	今後の予定 (工程)		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
県と市町の負担割合の見直し			→ 負担割合の見直し

1 行政施策	(1) 事務事業	34 県営住宅事業特別会計への繰出
		R3 予算額 (うち一般財源) : 3,463 百万円 (3,463 百万円)
		効果額 初年度 (R9) (うち一般財源) : 2,376 百万円 (2,376 百万円) 平年ベース (うち一般財源) : —

① 見直しの視点

管理戸数目標の見直し (R7:48,000 戸→R12:45,000 戸) に伴う県営住宅事業特別会計の長期収支の置き直しにより、令和9年度以降に剰余金が発生する見込みとなったことを踏まえ、同会計に対する一般会計繰出を見直し

② 見直し内容

普通交付税算入額を除くこれまでの一般会計繰出金累計額が多額となっていることも踏まえ、当該剰余金については一般会計に繰入

(単位：戸、百万円)

区分	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
管理戸数	49,227	48,945	48,784	48,328	47,701	47,414	46,961	46,330	45,155	44,911	
支出 ①	29,498	30,013	28,579	27,285	27,027	26,322	22,729	23,215	23,667	23,496	
うち公債費	12,993	12,641	12,338	11,456	11,174	11,018	7,108	7,441	7,698	8,021	
収入 ②	26,035	27,340	26,000	25,238	25,107	24,803	25,105	25,172	25,169	24,653	
											合計
一般会計繰出 (①-②)	3,463	2,673	2,579	2,047	1,920	1,519	—	—	—	—	14,201
剰余金 (①-②)	—	—	—	—	—	—	2,376	1,957	1,502	1,157	6,992

【工程表 (R4～R6)】

見直し内容	今後の予定 (工程)		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度

1 行政施策	(1) 事務事業	35	人生いきいき住宅助成事業（一般型）
		R3 予算額（うち一般財源）：372 百万円（329 百万円）	
		効果額	初年度（うち一般財源）：44 百万円（24 百万円） 平年ベース（うち一般財源）：44 百万円（24 百万円）

① 見直しの視点

既存住宅の予防的なバリアフリー改造（段差解消、手すり設置等）を支援する市町に対し県が補助を実施しているが、住宅のバリアフリー化の進展（現在の新築住宅の8割以上がバリアフリー化）などを踏まえ、見直し

② 見直し内容

既存住宅においてバリアフリー化が必要となった場合は、介護保険や特別型を利用しており、一般型が想定している予防的なバリアフリー化のニーズが低下していることから事業廃止

（参考）人生いきいき住宅助成事業の概要

事業名	対象者	対象事業	助成限度額	助成率	見直し
一般型 (増改築含む)	・高齢者のいる世帯 ・あんしん賃貸住宅の所有者	既存住宅の予防的なバリアフリー改造	300 千円 ※増改築型 500 千円	工事費により定額 (県 1、市町 1) ※増改築型 1/3 (県 1/6、市町 1/6))	廃止
共同住宅 共用型	・分譲共同住宅の管理組合 (H14.9 以前建築、21 戸以上)	共同住宅の共用部分におけるバリアフリー改造	300 千円	工事費により定額 (県 1、市町 1)	継続
特別型 (増改築含む)	・介護保険の要介護・要支援認定を受けた者のいる世帯 ・身体・知的障害者のいる世帯	身体状況に応じて必要なバリアフリー改造	800 千円 ※増改築型 500 千円	世帯階層により 3/3～1/3(県 1、市町 1) ※増改築型 1/3 (県 1/6、市町 1/6))	継続

【工程表（R4～R6）】

見直し内容	今後の予定（工程）		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
一般型の廃止	一般型の廃止		→

1 行政施策	(1) 事務事業	36 市街地再開発事業
		R3 予算額 (うち一般財源) : 2,438 百万円 (1,219 百万円)
		効果額
		初年度 (うち一般財源) : —
		平年ベース (うち一般財源) : —

① 見直しの視点

政令市内で実施される組合施行等の市街地再開発事業に対し補助を行っている道府県（本県除く）は3県のみであること、組合施行等の事業の認可権限は神戸市に属することなどから、神戸市内の市街地再開発事業に対する補助の考え方を見直し

② 見直し内容

令和4年度以降に、神戸市内において新規着手（国庫補助事業の採択）する市街地再開発事業については、県費による補助を廃止

ただし、神戸三宮雲井通6丁目地区については、施行中の神戸三宮雲井通5丁目地区と西日本最大級のバスターミナル等を一体整備する事業であること、県全体の交流人口拡大につながることから補助を実施

【工程表（R4～R6）】

見直し内容	今後の予定（工程）		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
補助の考え方の見直し	・神戸市内において新規着手する市街地再開発事業（神戸三宮雲井通6丁目地区除く）については、県費による補助を廃止		→

1 行政施策	(1) 事務事業	37 県立都市公園等維持管理費	
		R3 予算額 (うち一般財源) : 1,320 百万円 (1,157 百万円)	
		効果額	初年度 (うち一般財源) : 19 百万円 (8 百万円)
			平年ベース (うち一般財源) : 19 百万円 (8 百万円)

① 見直しの視点

貴重な社会インフラである都市公園について、厳しい財政状況の中、より効率的・魅力的な管理・運営を進めていくため、新たな維持管理手法を導入

② 見直し内容

県負担を減らしつつ公園の魅力アップを図るため、民間活力を導入し、施設の改修や周辺の維持管理を実施

③ 改善の方向性

明石公園、播磨中央公園、赤穂海浜公園について、パークマネジメント (Park-PFI 等) による民間投資の導入やその範囲等について検討するため、令和3年度からサウンディング調査を実施

公園名	想定される民間投資施設
明石公園	既存建築物改修による物販・飲食店等
播磨中央公園	四季の庭におけるグランピング施設やローラースポーツパークに隣接するレストラン等
赤穂海浜公園	海岸付近におけるグランピング施設等

(参考) Park-PFI (H29 都市公園法改正により導入)

- ・都市公園において飲食店等の収益施設の設置・管理を行う事業者を公募により選定
- ・事業者が収益の一部で公共部分 (園路等) 整備も一体的に行う代わりに、都市公園法の特例措置 (※) が適用
 - ※ 設置管理許可期間の 20 年までの延長が法的に保証 (従来は最長 10 年)、建ぺい率の緩和等
- ・都市公園管理者 (県) は公園施設整備費が縮減でき、民間事業者は設置管理許可期間延長が保証されることにより長期的な投資計画に基づく事業実施が可能

【工程表 (R4~R6)】

見直し内容	今後の予定 (工程)		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
維持管理手法の見直し	サウンディング調査の結果に基づき検討		

1 行政施策	(1) 事務事業	38	住宅耐震改修工事利子補給事業
		R3 予算額 (うち一般財源) : 2 百万円 (1 百万円)	
		効果額	初年度 (うち一般財源) : 2 百万円 (1 百万円) 平年ベース (うち一般財源) : 2 百万円 (1 百万円)

① 見直しの視点

リフォームの際の金融機関等から融資を受けるニーズが大きく減少※していること、令和3年度からの「ひょうご住まいの耐震化促進事業」の見直しにより、低コストな改修工事（工事費 300 万円未満）に対する補助率を 1/3 から 4/5 相当に拡充したこと、新規決定件数が近年 5 件以下で推移していることなどから、見直し

※ 融資を受ける者の割合 : 29.7% (平成 30 年度) → 11.5% (世帯主が 50 歳以上の場合は 7%) (令和 2 年度)

② 見直し内容

新規受付は令和 3 年度で終了

ただし、令和 3 年度以前受付分については利子補給を継続（借入後 5 年間）

（参考）ひょうご住まいの耐震化促進事業の拡充内容

区 分	補 助 内 容	
令和 2 年度以前	工事費	補助額 (定額)
	50 万円以上 100 万円未満	30 万円
	100 万円以上 200 万円未満	50 万円
	200 万円以上 300 万円未満	80 万円
	300 万円以上	100 万円
令和 3 年度	工事費の 4/5 (上限 100 万円)	

【工程表 (R4~R6)】

見直し内容	今後の予定 (工程)		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
事業廃止	事業廃止 (R3 以前受付分については利子補給を継続)		→

1 行政施策	(1) 事務事業	39	オールドニュータウン再生モデル事業
		R3 予算額 (うち一般財源) : 6 百万円 (3 百万円)	
		効果額	初年度 (うち一般財源) : — 平年ベース (うち一般財源) : —

① 見直しの視点

地域活力の低下や空き家の増加等が懸念されているオールドニュータウン (15 団地) については、地域、行政、事業者等が連携した活性化の取組を進める必要があることから、まちの魅力の創出に向け、事業内容を見直し

② 見直し内容

ア 事業廃止するもの (事業目的の達成)

- ・明舞団地分譲マンション再生支援モデル事業

イ 事業継続するもの (住民が交流する礎が築かれ、今後も更なる交流が期待される事業)

- ・明舞団地ヒト・モノ・サービス循環システム支援
- ・明舞団地の魅力創出支援事業
- ・明舞団地における再生促進事業

ウ 事業拡充を検討するもの (他のニュータウンへの横展開を検討する事業)

- ・明舞団地サブセンター等空き区画活用支援

③ 改善の方向性

オールドニュータウンの課題に対応するため、オールドニュータウンのまちの魅力を創出する取組への支援についても今後検討

【工程表 (R4～R6)】

見直し内容	今後の予定 (工程)		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
事業内容の見直し	・事業内容を見直し		→

1 行政施策	(1) 事務事業	40 郊外型住宅団地再生先導的支援事業
		R3 予算額 (うち一般財源) : 8 百万円 (6 百万円)
		効果額 初年度 (うち一般財源) : 8 百万円 (6 百万円) 平年ベース (うち一般財源) : 8 百万円 (6 百万円)

① 見直しの視点

郊外型住宅団地における地域、行政、事業者等が連携した活性化の取組について、市町の事業化に至っていないことから事業実施を見直し

【直近5か年の事業実績】

(単位：千円)

事業名	予算					実績				
	H28	H29	H30	R1	R2	H28	H29	H30	R1	R2
①出前講座	450	199	184	184	184	562	8	11	10	0
②再生コーディネーター派遣	1,800	1,800	1,800	1,980	1,444	450	0	0	0	90
③再生計画策定等支援	4,000	4,000	4,000	1,000	1,000	0	0	0	0	0
④転入者住宅改修工事利子補給	1,300	1,300	250	125	75					
⑤若年子育て向け賃貸住宅供給支援	9,020	9,020	5,335	3,201	3,201					
⑥高齢者住み替え支援	4,500	4,500	2,500	1,500	1,500					
⑦域学連携促進	500	500	500	500	250					
計	21,570	21,319	14,569	8,490	7,654	1,012	8	11	10	90

※ ③～⑦は市町事業に対して県が支援

② 見直し内容

市町の事業化に至らず、実績も低調であることから事業廃止

③ 改善の方向性

今後は明舞団地においてにぎわい創出の効果があつたサブセンター等空き区画活用事業の対象団地拡充や、まちの魅力を創出する新たな取組への支援等、郊外型住宅団地の再生に向けた新たな施策を検討

【工程表 (R4～R6)】

見直し内容	今後の予定 (工程)		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
事業実施の見直し	・ 事業廃止		→

1 行政施策	(1) 事務事業	41	商店街の活性化とまちの再整備によるにぎわいのまちづくり（まちなか再生）
		R3 予算額（うち一般財源）：194 百万円（17 百万円）	
		効果額	初年度（うち一般財源）：10 百万円（10 百万円） 平年ベース（うち一般財源）：14 百万円（14 百万円）

① 見直しの視点

商店街活性化をまちづくりの観点から支援する先導的事業として、市町が取り組む地域のまちづくりに県が主体的に取り組み、一定の実績とともにまちなか再生のモデルを示したことから、事業実施を見直し

② 見直し内容

まちなか再生区域の新規指定は終了し、既指定区域への支援の終了とともに次の事業を廃止
※既指定区域への支援は継続

○まちなか再生協議会への支援（最大令和6年度まで）

- ・まちなか再生アドバイザー派遣事業
- ・まちなか再生協議会運営支援事業

○まちなか再生事業（令和6年度までに事業着手するものに限る）

- ・商店街シンボル建築物再生支援事業
- ・小規模再開発支援事業

③ 改善の方向性

今後は商店街に限らず、空き家・空き店舗対策が必要な市街地の再整備を支援する事業を検討

【工程表（R4～R6）】

見直し内容	今後の予定（工程）		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
事業実施の見直し	新規指定の終了		→

1 行政施策	(1) 事務事業	42	神戸マラソン開催費
		R3	予算額(うち一般財源): 89 百万円 (69 百万円)
		効果額	初年度(うち一般財源): 一百万円 (一百万円) 平年ベース(うち一般財源): 一百万円 (一百万円)

① 見直しの視点

神戸マラソンについては、震災復興の発信や「する・みる・ささえる」が一体となった都市型マラソンを県内に広めるために実施してきたが、県内でもマラソン大会が定着するなど一定の成果をおさめたことから、第10回大会を節目として、県市協働事業の在り方について見直し

② 見直し内容

県は、令和4年度の第10回大会終了後令和5年度より、主催者から協賛者へ移行神戸マラソンが、震災からの復興において支援していただいた方への感謝の気持ちを表明するとともに、国内外から2万人を集客する県内有数のイベントであること、マラソンを通じて兵庫県の地域活性化や魅力発信に資する役割も担っていることから、経費の一部に対し引き続き支援

【工程表 (R4～R6)】

見直し内容	今後の予定 (工程)		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
県市負担の見直し		主催者から協賛者への移行 県行政負担額見直し	→

1 行政施策	(1) 事務事業	43	予算決算乖離により廃止するもの
		R3	予算額（うち一般財源）：330 百万円（42 百万円）
		効果額	初年度（うち一般財源）：330 百万円（42 百万円） 平年ベース（うち一般財源）：330 百万円（42 百万円）

① 見直しの視点

予算決算に乖離があることから、事業実施を見直し

② 見直し内容

以下事業について廃止

番号	部 局	事業名
1	防災	自主防災組織合同訓練助成事業
2	防災	消防団企業等連携訓練助成事業
3	防災	企業帰宅抑制対策BCP策定等助成事業
4	福祉	企業等への情報配慮支援事業
5	福祉	ユニバーサルカフェ開設応援事業
6	福祉	空き家等を活用した障害者の地域交流促進事業
7	福祉	介護老人保健施設における在宅復帰支援機能強化事業
8	福祉	サービス付き高齢者向け住宅の機能強化支援事業
9	福祉	在宅介護緊急対策事業（整備費上乗せ）
10	福祉	診療所型小規模病児保育事業
11	産労	中小企業育児・介護等離職者雇用助成事業
12	産労	技術開発指導員設置事業
13	産労	空き床等活用支援事業
14	農政	ひょうごの次世代施設園芸モデル普及拡大支援事業
15	農政	新漁業調査船活用研修事業
16	農政	但馬牛増頭特別資金利子補給費
17	まち	健康拠点構想等推進事業

【工程表（R4～R6）】

見直し内容	今後の予定（工程）		
	R4 年度	R5 年度	R6 年度
事業実施の見直し	・ 事業廃止		→

